

**第六次天童市行財政改革大綱
(後期計画)**

平成21年11月策定

(平成23年3月改定)

山形県天童市

第六次天童市行財政改革大綱目次

第1章 大綱策定の趣旨と推進体制	1
第1節 大綱策定の趣旨と背景	1
第2節 大綱の基本方針と目標	2
第3節 大綱の位置付け	2
第4節 大綱の実施期間	2
第5節 大綱の推進体制	3
第2章 大綱の基本施策	5
第1節 分権型社会に対応する行政運営の推進	5
1 組織体制の見直しと定員管理の適正化	5
2 事務・事業の見直し	5
3 人事評価システムの導入	5
第2節 民間委託の推進	5
第3節 持続可能な財政基盤の確立	6
第4節 地方公営企業の経営健全化	6
第5節 第3セクターの経営改革	6
第3章 前期実施期間（平成21年度～22年度）の取組状況	8
第4章 後期実施期間（平成23年度～24年度）の具体的施策	13
第1節 分権型社会に対応する行政運営の推進	13
1 組織体制の見直しと定員管理の適正化	13
(1) 下水道課と水道事業所の統合	
(2) 市民部の分割による健康福祉部の新設	
(3) 産業立地室の設置	
(4) 学校技能士の配置の見直し	
(5) 監査機能の充実	

2	事務・事業の見直し	14
(1)	児童館機能等の見直し	
(2)	投票所配置の見直し	
3	人事評価システムの導入	14
第2節	民間委託の推進	15
	保育園・児童館への民間活力の導入	15
第3節	持続可能な財政基盤の確立	15
1	使用料及び利用料の見直し方針の策定及び調整	15
2	補助金の在り方に関する基本方針の運用	15
第4節	地方公営企業の経営健全化	15
1	下水道事業への地方公営企業法の適用	15
2	天童市民病院改革プランの推進	15
第5節	第3セクターの経営改革	16
1	財団法人天童市牧野公社の解散	16
2	株式会社スポーツクラブ天童の経営改革	16
第5章	第六次天童市総合計画の実現	18
第1節	第六次天童市総合計画のまちづくりの目標	18
第2節	第六次天童市総合計画の実現に向けて	18
資料1	天童市の行財政改革の沿革	20
資料2	天童市行財政改革市民懇話会委員	23

第1章 大綱策定の趣旨と推進体制

第1節 大綱策定の背景と趣旨

本市の行政改革の取組は、まず昭和52年に全庁的に行政事務の総点検を行い、368項目の事務・事業を見直しています。また、昭和60年1月の国の「地方公共団体における行政改革推進の方針の策定について」を受けて、昭和60年8月に天童市行政改革大綱を策定するとともに、その後も平成8年3月に、平成8年度から平成12年度までの5か年を実施期間とする天童市行政改革大綱を策定し、それぞれ改革を実施しています。

平成13年2月に策定した天童市行財政改革大綱では、平成13年度から平成15年度までの3か年を実施期間として、56項目にわたる改革に取り組み、さらに、平成18年2月には天童市行財政改革大綱（集中改革プラン）を策定し、13の分野において96項目の具体的な施策を掲げて行財政改革に取り組んできました。

これらの取組により、定員管理や給与の適正化、事務・事業や組織体制の見直し、事務・事業の民間委託、透明性の向上と公正な事務を確保するための情報公開条例、行政手続条例、個人情報保護条例等の制定、行政評価の取組、電子自治体の推進、指定管理者制度の導入等が着実に進展しています。

しかしながら、地域経済の厳しい状況等を背景に、行財政運営に対する市民の認識は厳しく、不断に行政改革に取り組み、その体制を刷新していくことが求められています。

また、少子化による人口減少時代が到来し、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、今後は、住民の負担と選択に基づき、本市にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムに転換していく必要があります。

地域づくり委員会やNPO活動等の活発化などにより、地域の振興や公共的サービスの提供は住民自らが担うという認識も市民に広がりつつあります。これまで行政が主として提供してきた公共サービスについても、今後は地域において住民団体を始めNPOや企業等の多様な主体が提供する多元的な仕組みを整えていく必要があります。行政が担う役割を重点化していくことが求められています。

これらの状況を改めて認識のうえ、より一層積極的な行財政改革の取組についてスピード感をもって推進するため、第六次天童市行財政改革大綱を策定するものです。

第2節 大綱の基本方針と目標

この大綱は、本市の行財政運営を取り巻く厳しい環境を踏まえつつ、第六次天童市総合計画の実現に向けて、社会経済情勢の変化に対応しうる柔軟かつ積極的な行政運営を可能とする経営体制の構築を基本方針とし、これまでの改革を生かしながら、次に掲げる3つの項目を目標とします。

- 第六次天童市総合計画の実現と市民サービスの向上
- スクラップ・アンド・ビルドの視点に立った行政運営とコスト削減
- 最少の経費で最大の効果を発揮するための行政組織と事務・事業の最適化

第3節 大綱の位置付け

この大綱は、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」（平成17年3月29日付け、総行整第11号、総務事務次官通知）の趣旨を踏まえ、分権型社会に対応した本市にふさわしい行財政改革の基本施策や具体的施策を定めるものです。

また、第六次天童市総合計画を始めとする本市の各種行政計画及び各部門の改革プランと整合性を保ちながら、連携・補完し、効果的な行財政改革の推進を図ります。

第4節 大綱の実施期間

この大綱は、前期実施期間を平成21年度及び平成22年度と、後期実施期間を平成23年度及び平成24年度とし、それぞれ2か年の実施期間をもってスピード感のある行財政改革の推進を図ります。

第5節 大綱の推進体制

この大綱の推進に当たっては、市の各担当課等が自ら主体的に具体的施策の実施に向けた取組を進め、天童市行財政改革推進本部員がその所掌する部署の進行管理を行います。天童市行財政改革推進本部は、大綱全体の進行状況を評価し、必要に応じて適切な見直しを行います。なお、この大綱の実施に関する説明責任を確保するため、その内容や進捗状況について、市報や市のホームページで公表します。

また、進捗状況の評価及び見直しに関しては、パブリック・コメントの募集や市民懇話会において広く市民から自由・活発な意見、提案等をいただくことで、この大綱に掲げる具体的施策の推進及び見直しを図ります。

天童市行財政改革推進本部

- (1) 本部長 市長
- (2) 副本部長 副市長、教育長
- (3) 本部員 総務部長、健康福祉部長、市民部長、経済部長、建設部長、病院事務局長、消防長、教育次長、議会事務局長
- (4) 事務局長 総務部総務課長
- (5) 事務局次長 総務部財政課長、市長公室長
- (6) 事務局 総務部総務課

第六次天童市行財政改革大綱の策定と推進体制

大綱の目標

- 第六次天童市総合計画の実現と市民サービスの向上
- スクラップ・アンド・ビルドの視点に立った行政運営とコスト削減
- 最少の経費で最大の効果を発揮するための行政組織と事務・事業の最適化

- ・ 行財政改革大綱の進行管理
- ・ 社会経済情勢や市民ニーズに対応した機動的な見直し

天童市行財政改革推進本部

本部長 市長
副本部長 副市長、教育長
行財政改革大綱の策定及び実施
行財政改革に係る重要事項の協議

市民意見の反映

パブリック・コメントや市民懇話会により、広く市民から自由・活発な意見、提案等をいただき、行財政改革の取組の推進、見直しに反映

行財政改革取組状況や
見直し案を公表

行財政改革大綱の策定

大綱策定の 背景と趣旨

- 1 少子化による人口減少時代への対応
- 2 分権型社会における公共サービスの見直し
- 3 行政が担う役割の重点化
- 4 行財政改革の取組のスピード化
- 5 不断の行政改革の取組と体制の刷新

第2章 大綱の基本施策

第1節 分権型社会に対応する行政運営の推進

1 組織体制の見直しと定員管理の適正化

政策、施策、事務・事業のまとまりを考慮し、事務を効率的に運営できる組織に再編し、住民ニーズへの迅速な対応やスピーディーな意思決定を行うとともに、職員の責任と権限が明確化され、意思形成過程が簡素化された組織体制とします。

また、行政需要に的確に対応するため、職員の定員管理の適正化に努めるとともに、地方公営企業の職員定数については、市長部局から分離して新たに設定します。

2 事務・事業の見直し

行政需要に対する的確な対応、住民サービスの向上、行政運営のコスト削減と効率化の観点から事務・事業を見直すとともに、受益と負担の公平の確保を図ります。

3 人事評価システムの導入

分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成することが重要な課題であり、人材育成の観点に立った人事管理や、能力・実績を重視した人事評価システムを試行・導入します。

第2節 民間委託の推進

民間企業の受託提案や他の自治体の状況などを参考にしながら、組織の規模を踏まえ、行政運営コストの削減や事務・事業の効率化等の効果を見極めた委託を行います。その際、企画部門と実施部門の分離や委託実施期間の複数年度化などの様々な手法の活用を図ります。なお、委託に当たっては、対象事業、選定基準、契約条項などの透明性を確保するとともに、個人情報保護や守秘義務の確保に十分留意し、委託した事務・事業について行政としての責任を果たし得るよう適切に評価・管理を行います。

第3節 持続可能な財政基盤の確立

使用料、利用料、手数料その他の収入について、受益者負担の適正化や徴収率の向上等に努め、自主財源の確保に努めます。また、各種補助金については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担の在り方等について検証し、整理します。

第4節 地方公営企業の経営健全化

より一層計画性や透明性が高く、安定した企業経営を推進するため、下水道事業への地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の適用に取り組みます。

本市の公営企業の情報開示に当たっては、経営状況の分析、評価及び具体的取組について広く市民にお知らせするとともに、人件費、料金水準等について他の自治体の公営企業と比較するなど、住民が理解・評価しやすいように工夫します。

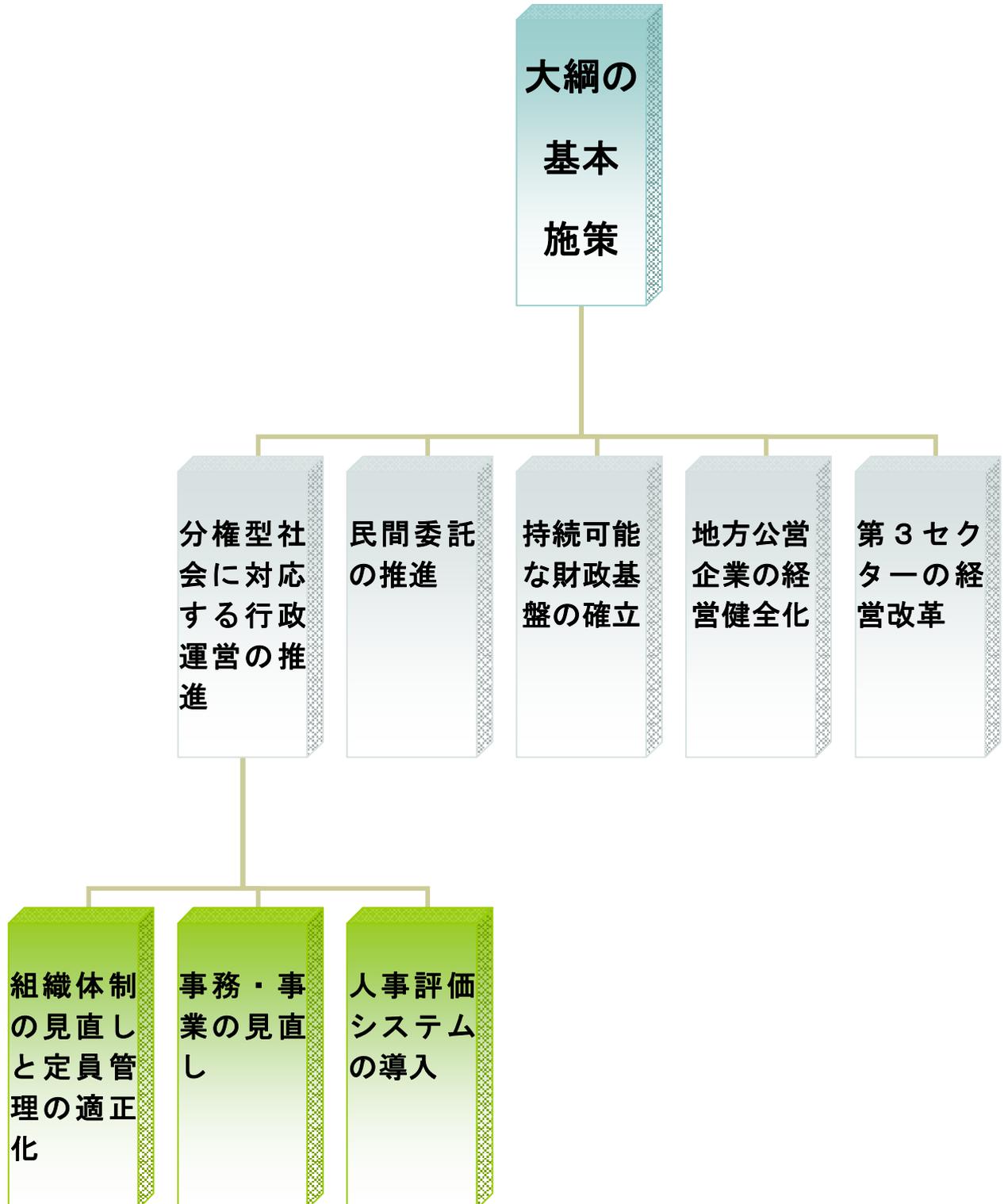
また、地方公営企業の職員定数を市長部局から分離して新たに設定するとともに、組織体制や事務・事業の見直し、民間委託等により、定員管理の適正化に努めます。

第5節 第3セクターの経営改革

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「財政健全化法」という。）の施行に伴い、累積債務等により経営が著しく悪化した第三セクターについては、その存廃も含めた改革に関し、外部専門家等で構成される経営検討委員会を設置して評価検討を行いました。

この経営検討委員会による検討の結果を受けて、抜本的な経営改善策の実施に向けた市の改革プランに基づき、経営の見直しを行います。

第六次天童市行財政改革大綱の基本施策



第3章 前期実施期間（平成21～22年度）の取組状況

この大綱の前期実施期間（平成21年度～平成22年度）においては、「第六次天童市総合計画の実現と市民サービスの向上」、「スクラップ・アンド・ビルドの視点に立った行政運営とコスト削減」、「最少の経費で最大の効果を発揮するための行政組織と事務事業の最適化」の3つの目標に向け、基本施策の5項目の実現につながる20項目の具体的な施策について、2か年の実施期間の中で改革推進を図りました。

それぞれの具体的な施策の取組状況は、次のとおりです。

第1 分権型社会に対応する行政運営の推進

1 組織体制の見直しと定員管理の適正化

(1) 観光物産課と商工振興課の統合（実施年度：平成22年度）

進行状況	取組結果及び実施効果
実施済	統合に向けた準備作業を行い、平成22年度から商工観光課に統合した。 【実施効果】関係課等も含めた事務の整理により管理職1名分の組織のスリム化が図られた。

(2) 下水道事業への地方公営企業法の適用及び下水道課と水道事業所の統合 (実施年度：平成22年度)

進行状況	平成21年度取組状況	平成22年度取組状況
進行中	先進地の事例を収集し統合の在り方について検討するとともに、事務所設置案について検討を行った。	将来の管理業務に支障の生じないように資産調査・評価、移行事務手続、システム構築等を誤りなく進める必要があることから、当初の平成23年4月1日地方公営企業法適用を平成24年4月1日適用に変更して準備作業を進めた。

(3) 農業委員会事務局の組織の見直し（実施年度：平成22年度）

進行状況	取組結果及び実施効果
実施済	農業委員会事務局長と農林課長の兼務体制の検討を進め、平成22年度から併任とした。 【実施効果】課長（局長）併任により、管理職1名分の組織のスリム化が図られた。

(4) 学校技能士の配置の見直し（実施年度：平成21・22年度）

進行状況	平成21年度取組状況	平成22年度取組状況
進行中	大規模校については業務の実態から2人体制は必要であるが、現在の正規職員2人のうち1人を嘱託職員とすることについて、今後の市全体の技能士配置状況を精査する中で実施する。	

(5) 田麦野公民館と高原の里交流施設の職員体制の見直し

（実施年度：平成22年度）

進行状況	取組結果及び実施効果
実施済	両施設の職員について、市職員から嘱託及び臨時(パート)職員へ変更する方向で総務課と協議し、平成22年度から嘱託職員に見直した。 【実施効果】 市全体で職員の効果的な配置転換が図られた。

(6) 監査機能の充実（実施年度：平成21年度）

進行状況	平成21年度取組状況	平成22年度取組状況
進行中	監査委員からの情報発信として、市ホームページ上で実施計画、定例監査の結果等を公表した。	全庁的な人員配置の課題もあるが、事務局体制の充実について引き続き協議することとした。

2 民間委託の推進

(1) 児童館の機能等の見直し（実施年度：平成22年度）

進行状況	平成21年度取組状況	平成22年度取組状況
進行中	児童館の保育サービスの見直しの一環として、入所要件である地域外児童の受け入れを検討し、平成22年4月入館児から実施することとした。	児童館の在り方について、利用者アンケートを実施したところ、現状維持の回答が多数であったが、今後とも保育ニーズの動向を適切に把握する必要がある。

(2) 小中学校予算執行事務の見直し（実施年度：平成22年度）

進行状況	取組結果及び実施効果
実施済	平成21年度に学校配当予算の各学校での事務執行について調整を進め、庁内LAN回線の整備、機器の配置、実務研修を経て平成22年7月から実施した。 【実施効果】 会計処理及び支払の迅速化につながっている。

3 人事評価システムの導入（実施年度：平成22年度）

進行状況	平成21年度取組状況	平成22年度取組状況
進行中	能力、実績に基づく人事管理の推進、適材適所の人事配置、職員の意識改革と能力開発、組織の活性化等を向上させ、市の組織の公務能率の促進を図る人事評価制度案を作成した。	平成22年度は管理職を対象に試行し、平成23年度からは一般職員も含めて試行することとした。

第2 民間委託の推進

1 指定管理者制度の見直し

(1) 指定管理者制度に関する運用基準の策定と見直し（実施年度：平成21年度）

進行状況	取組結果及び実施効果
実施済	運用基準及び事務処理要領を策定し、運用基準は平成21年8月から、事務処理要綱は平成22年3月からそれぞれ施行した。 【実施効果】指定管理の公の施設の所管課における適切な事務処理が実施され、民間の経営ノウハウを生かした施設管理により、各施設の市民サービスの向上が図られている。

(2) 指定管理者制度に関する評価と協定等の見直し(実施年度：平成21・22年度)

進行状況	取組結果及び実施効果
実施済	導入施設の評価を実施し、評価結果に基づく見直しを行い、「ふれあい荘等への利用料金制度の導入」、「森林ふれあい広場の市直営化」、「市民文化会館の利用料金の減免基準の見直し」及び「市民プラザの指定管理料の見直し」を実施した。 【実施効果】上記の取組により、見直し実施初年度（平成22年度）において、11,212千円の指定管理料の削減となった。

2 納税に関する納付案内の民間委託（実施年度：平成21年度）

進行状況	取組結果及び実施効果
実施済	電話納付案内業務委託を平成21年10月から実施し、現年度分の市税、国民健康保険税、税外収入について休日や夜間を中心とした電話による納付案内を行った。 【実施効果】これにより未納額の累積を未然に防止するとともに、納税課職員は高額滞納案件及び滞納処分等に専念できるようになった。その結果、経済状況が低迷する中、現年度課税分の一般市税に係る収納率は実施前年度を上回った。 (平成20年度97.20%→平成21年度97.45%)

3 保育園・児童館への民間活力の導入（実施年度：平成22年度）

進行状況	平成21年度取組状況	平成22年度取組状況
進行中	保育園・児童館への民間活力の導入については、新わらべプラン策定の中で調査研究を進め、計画に位置付けた。	子育て環境の変化に伴う市全体の保育ニーズの動向を見据えながら見直しを進めることとした。

4 水道業務の民間委託（実施年度：平成22年度）

進行状況	取組結果及び実施効果
実施済	給水装置工事の申込・審査・完了検査の業務の民間委託を検討し、平成22年度から実施した。 【実施効果】実施初年度（平成22年度）において2,761千円の財政効果額となった。

第3 持続可能な財政基盤の確立

1 使用料及び利用料の見直し（実施年度：平成21・22年度）

進行状況	平成21年度取組状況	平成22年度取組状況
進行中	使用料及び利用料の見直しについて、減額・免除の統一基準として「天童市公共施設の使用料等の審査基準に関する要綱」を策定し、平成22年度使用分から適用することとした。	使用料及び利用料に関する受益者負担、算定方法、見直し時期等に関する基準を検討することとした。（財政課） 下水道使用料は3年毎に見直すこととし、平成22年度に資料収集、検討及び条例改正を行い、平成23年7月からの料金改定を決定した。（下水道課）

2 補助金の見直し（実施年度：平成21・22年度）

進行状況	平成21年度取組状況	平成22年度取組状況
進行中	補助金調書の提出を各課に求め、繰越金が補助額を上回っている団体に対する適切な指導を所管課に要請した。	補助金の定義の明確化、見直し時期の明示等、補助金の在り方に関する基本方針を策定した。

第4 地方公営企業の経営健全化

1 天童市民病院への地方公営企業法の全部適用（実施年度：平成22年度）

進行状況	取組結果及び実施効果
実施済	平成22年4月1日から地方公営企業法を全部適用した。 【実施効果】経営改革プランの実現に向けて、客観的な経営分析に基づき、経営改善に向けた具体的取組が進められている。

2 天童市水道ビジョンの策定（実施年度：平成21年度）

進行状況	取組結果及び実施効果
実施済	水道事業の現状と将来像及び健全経営を確立するための中期経営計画を含め、水道ビジョンを作成し、将来の施設保守、更新計画などの具体的方向性を明らかにした。 【実施効果】中長期的な水道水需要の動向に対応した、効率的な施設管理の方向性を踏まえた取組により、市民に対する水道水の安定供給の確保と健全経営の両立が図られる。

第5 第3セクターの経営改革

1 財団法人天童市牧野公社の経営の見直しと解散（実施年度：平成21・22年度）

進行状況	平成21年度取組状況	平成22年度取組状況
進行中	(財)天童市牧野公社作業部会を6回開催し、天童高原の施設管理プラン及び解散までのスケジュールについて検討した。また、田麦野地区住民説明会を開催して、解散についての理解を求めるとともに意見を聴いた。	(財)天童市牧野公社作業部会において天童高原の施設管理プラン及び解散までのスケジュールについて検討し、平成23年度をもつての解散に向けた協議及び手続を進めた。

2 株式会社スポーツクラブ天童の経営改革（実施年度：平成21年度）

進行状況	平成21年度取組状況	平成22年度取組状況
進行中	経営検討委員会を設置し、4回の会議を開催、調査、検討を行い、経営改革に関する報告書を作成した。	報告書に基づき改革プランの策定に向け協議・検討を行った。

これらの取組の結果、大綱に掲げる20の具体的施策の内、10施策については実施済、他の10施策については、実施に向けて進行中となっています。

取組結果において進行中となっている具体的施策は、この大綱の後期実施期間に引き継いで推進を図るとともに、スピード感をもって実施すべき具体的施策を加えて、後期実施期間（平成23年度～平成24年度）の具体的施策とします。

第4章 後期実施期間（平成23～24年度）の具体的施策

基本施策

- 1 分権型社会に対応する行政運営の推進
- 2 民間委託の推進
- 3 持続可能な財政基盤の確立
- 4 地方公営企業の経営健全化
- 5 第3セクターの経営改革

第1節 分権型社会に対応する行政運営の推進

施策の展開

1 組織体制の見直しと定員管理の適正化

(1) 下水道課と水道事業所の統合（平成24年度）

下水道事業について、平成24年4月1日から地方公営企業法を適用するにあわせて、建設部下水道課と水道事業所を統合し、更なる事業の効率化を図ります。また、当該地方公営企業の職員定数を市長部局から分離して新たに設定し、定員管理の適正化に努めます。

(2) 市民部の分割による健康福祉部の新設（平成23年度）

介護保険制度の導入、子育て支援施策の充実、各種公の施設の設置等により市民部門に関する事務事業の行政需要が増大していることから、市民部を健康福祉部と市民部とに分割し、スピーディーな意思決定により市民ニーズへの迅速な対応を図るための効率的な組織体制に改めます。

(3) 産業立地室の設置（平成23年度）

荒谷西工業団地整備事業に係る工事完了に伴う工業団地整備室の廃止とあわせて、本市への更なる産業立地の促進を総合的に実施する部署として、経済部に産業立地室を設置します。

第1節 分権型社会に対応する行政運営の推進（続き）

施策の展開

(4) 学校技能士の配置の見直し（平成23・24年度）

現在2人体制である大規模学校の技能士については、市全体の技能士の配置を考慮しながら、技能士2人のうち1人を計画的に嘱託職員とします。

(5) 監査機能の充実（平成23・24年度）

随時監査、行政監査等に対応し得る監査機能の強化を図るための充実策について総合的な検討を行います。

2 事務・事業の見直し

(1) 児童館機能等の見直し（平成23・24年度）

市児童館については、保育ニーズの動向を見据えながら、児童館の機能、保育時間、保育日数、使用料等を見直しを進めます。

(2) 投票所配置の見直し（平成24年度）

本市の公職選挙における投票所は53か所で、県内各市の行政区域面積、人口等の比較において多く設置されている状況にあります。選挙事務の効率化と経費の節減を図るために、将来的な市全体の投票区投票所の在り方を検討し、計画的な統合等に着手します。

3 人事評価システムの導入（平成23年度）

分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成する観点に立ち、人事管理並びに能力及び実績を重視した評価システムとして策定した天童市人事評価実施要領に基づき、平成22年度の管理職対象の試行を経て、平成23年度から一般職員を含めて試行します。

第2節 民間委託の推進

施策の展開

1 保育園・児童館への民間活力の導入（平成23・24年度）

子育て環境の変化などによる市全体の保育ニーズの動向を踏まえ、地域の実情に応じた保育サービスを提供するために定員増や再編等を含めた整備を実施するに当たっては、民間活力の導入を検討します。

第3節 持続可能な財政基盤の確立

施策の展開

1 使用料及び利用料の見直し方針の策定及び調整（平成23・24年度）

使用料及び利用料に関する受益者負担、算定方法、見直し時期等に関する方針を平成23年度中に策定し、運用に向けた調整を進めます。

2 補助金の在り方に関する基本方針の運用（平成23・24年度）

補助金の定義の明確化、見直し時期の明示等に関して平成22年度に策定した補助金の在り方に関する基本方針を平成23年度から適用します。

第4節 地方公営企業の経営健全化

施策の展開

1 下水道事業への地方公営企業法の適用（平成24年度）

下水道事業に対して、公営企業会計方式を導入し、経営状況や財政状態を明確にして、中長期的な経営の安定化を図るため、平成24年4月1日から地方公営企業法を適用します。

2 天童市民病院改革プランの推進（平成23・24年度）

平成22年度から地方公営企業法の全部適用となった天童市民病院について、企業の経済性を発揮させつつ市民福祉の向上を図るため、天童市民病院改革プランの推進に努めます。

第5節 第3セクターの経営改革

施策の展開

1 財団法人天童市牧野公社の解散（平成23年度）

財政健全化法による地方自治体の将来負担比率算定において、BランクからEランクまでに該当する第三セクターは、経営検討委員会を設置し、その改革案を策定することとされています。財団法人天童市牧野公社（以下「牧野公社」という。）は、最低ランクであるEランクに該当するため、牧野公社の負債は、本市の実質負担債務となります。

市は、平成20年度に財団法人天童市牧野公社経営検討委員会を設置し、牧野公社の事業に係る需要動向、経営収支、組織存続等の見通しについて検討を行った結果、牧野公社の経営の継続は困難であり、牧野公社は解散が妥当であるとの報告を受けました。

このため、平成22年度から解散に向けた協議、手続等を進めるとともに、牧野公社が管理している公の施設等の管理運営の在り方を天童高原の施設管理等プランとして策定したうえで、平成23年度をもって牧野公社を解散します。

2 株式会社スポーツクラブ天童の経営改革（平成23・24年度）

第三セクターである株式会社スポーツクラブ天童は、財政健全化法による地方自治体の将来負担比率算定（平成20年度決算）においてCランクに該当しました。

市は、平成21年に株式会社スポーツクラブ天童経営検討委員会で抜本的な経営改善策の実施や会社の存廃を含めた経営の見直しを行った結果、株式会社スポーツクラブ天童から赤字部門を切り離し、経営改革を行って業務を継続すべきとの報告を受けました。

この報告に基づき、改革プランを早期に策定し、経営改善策の実施に取り組みます。

後期実施期間（平成 23～24 年度）の具体的施策

基本施策	具体的施策	実施年度
分権型社会に対応する行政運営の推進	1 組織体制の見直しと定員管理の適正化	
	(1) 下水道課と水道事業所の統合	平成 24 年度
	(2) 市民部の分割による健康福祉部の新設	平成 23 年度
	(3) 産業立地室の設置	平成 23 年度
	(4) 学校技能士の配置の見直し	平成 23・24 年度
	(5) 監査機能の充実	平成 23・24 年度
	2 事務事業の見直し	
	(1) 児童館機能等の見直し	平成 23・24 年度
	(2) 投票所配置の見直し	平成 24 年度
	3 人事評価システムの導入	平成 23 年度
民間委託の推進	保育園・児童館への民間活力の導入	平成 23・24 年度
持続可能な財政基盤の確立	1 使用料及び利用料の見直し方針の策定及び調整	平成 23・24 年度
	2 補助金の在り方に関する基本方針の運用	平成 23・24 年度
地方公営企業の経営健全化	1 下水道事業への地方公営企業法の適用	平成 24 年度
	2 天童市民病院改革プランの推進	平成 23・24 年度
第 3 セクターの経営改革	1 財団法人天童市牧野公社の解散	平成 23 年度
	2 株式会社スポーツクラブ天童の経営改革	平成 23・24 年度

第5章 第六次天童市総合計画の実現

第1節 第六次天童市総合計画のまちづくりの目標

第六次天童市総合計画（以下「総合計画」という。）の基本構想の施策では、次の5つのまちづくりの目標を掲げています。なお、具体的な施策については、総合計画の基本構想や基本計画で定めます。

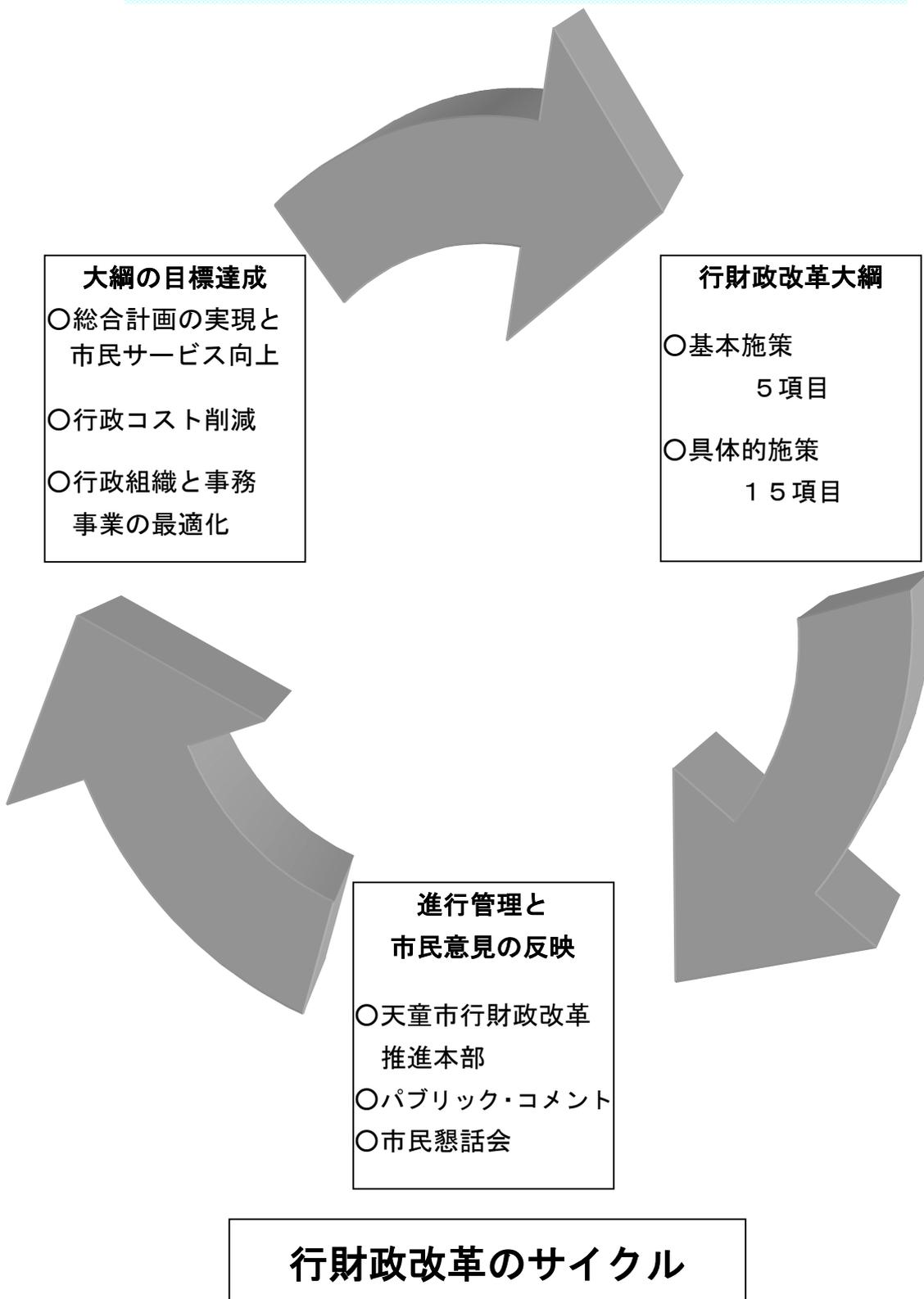
- 1 安心して健やかに暮らせるまちづくり
- 2 魅力と活力ある産業のまちづくり
- 3 緑ある住みよい環境のまちづくり
- 4 生き生きとした人をはぐくむまちづくり
- 5 健全な行財政運営と協働のまちづくり

第2節 第六次天童市総合計画の実現に向けて

この大綱の推進により、事務・事業と行政組織の最適化を図ったうえ、無駄を省いて削減した行政運営コストについては、第1節に掲げる総合計画の基本構想のまちづくりの目標を実現するための経費に充当します。

また、この大綱に掲げる取組みについては、不断に行政改革に取り組み体制を刷新するために、短期的な視点において新たな具体的施策をもって見直しを行い、第六次天童市総合計画に掲げる施策の実現を図っていきます。

第六次天童市総合計画の実現に向けた 行財政改革の取組



資料 1 天童市の行財政改革の沿革

1 昭和52年の事務事業の見直し

オイルショック後の行政事務事業の肥大化に対応するために、3人の専従体制を敷いて、全庁的な行政事務事業の総点検を行った。

(点検事務事業数：総数368件)

2 昭和60年8月の行政改革大綱

「地方公共団体における行政改革推進の方針の策定について」を受けて策定。次の項目によりその推進を図った。

(1) 事務事業の見直し（7項目）

主管課長の専決区分の拡大、補助金の見直し、議会定例会の説明員出席範囲、外郭団体の事務局の移管、受益者負担の適正化、市有地の利用、税業務の口座振替制度の実施

(2) 組織機構の簡素合理化（5項目）

企画広報課事務改善係から電子計算係、農委農業振興係の業務の一部を農林課農政係へ、駅前土地区画整理事務所を都市計画課に統合、社会教育課の業務を行政と機関に整理、社会体育センターの管理委託と体育保健課の新設

(3) 給与の適正化

(4) 定員管理の適正化

(5) 民間委託、OA等事務改革の推進

ア 民間委託（3事業）

工事等の設計積算、建設物の移転補償費積算、電話交換及びタイプ業務の極力委託、

イ OA化（7事業）

電子計算機の単独導入、住民情報及び水道業務のオンライン化、会計業務の電算化とオンライン化・図書館業務の電算化、土木積算業務の電算化、台帳等のマイクロフィルム化、ワープロの導入

(6) 会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化

ア 既存施設の管理委託（7施設）

農業センター、社会体育センター、農業者トレーニングセンター、勤労青少年ホーム、舞鶴文化会館、天童公園等、旧東村山郡役所

イ 新設施設の委託

(7) 地方議会の合理化定員（30名から26名に）

3 平成8年3月の行政改革大綱（実施期間：H8～H12の5か年）

(1) 事務事業の見直し（10項目）

補助金の見直し、受益者負担の適正化、民間委託の推進、押印等の省略、申請書等様式の統一・簡素化、専決区分の拡大、団体事務局の移管、審議会等の見直し、行政手続条例の制定、事務運営等の見直し

(2) 時代に即応した組織・機構の見直し（2事業）

組織・機構の見直し、部課等の分掌事務の見直し

(3) 定員管理及び給与の適正化

(4) 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進

職員研修の充実

(5) 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

(6) 会館等公共施設の設置及び管理運営

(7) 地方議会について

4 平成13年2月の行財政改革大綱（実施期間：H13～H15の3か年）

(1) 簡素で効率的な市政を目指します。（6項目）

事務事業の見直し、民間活力の活用、公共施設の有効活用、財政の健全化、定員管理及び給与の適正化、組織・機構の再編

(2) 開かれたわかりやすい市政を目指します。（2項目）

市政の透明性の確保、行政評価の導入

(3) 市民と一体となった市政を目指します。（2項目）

市民と行政の役割分担の明確化、市民との新たな協働関係の構築

(4) 市民サービスと職員の資質の向上を目指します。（2項目）

市民サービスの向上の取組み、職員の能力開発と意識改革

5 平成18年2月の行財政改革大綱－集中改革プラン

（実施期間：H17～H21の5か年）

中長期的な展望に立って、行財政運営の一層の健全化に取り組み、分権型行政を確立し、かつ、自立した自治体として持続可能な発展を遂げるために「自立できる財政運営の確立」、「組織と定員の適正管理」、「市民・団体・企業との協働の推進」という3つの基本方針を定め、5か年という実施期間において行財政改革を推進するための施策の実現を図った。

(1) 具体的施策の取組状況

平成17年度から平成21年度までの5箇年の実施期間における項目ごとの取組状況は下表のとおり。

全体の項目数96の内、79項目が完了又は実施済。それ以外の項目については、

総合的に検討した結果実施を見送った項目が8項目、第六次天童市行財政改革大綱に位置付けて、継続して推進を図る項目が9項目。

取組状況 項目	完了又は 実施済	検討の結果 実施困難	六次大綱 に引継ぎ	合 計
1 財政の健全化	14	2	1	17
2 地方公営企業の経営健全化	2			2
3 事務事業の再編・整理・廃止等	24	2		26
4 民間委託の推進	5	1	1	7
5 組織機構の見直し	9	1	3	13
6 定員管理の適正化	4		1	5
7 給与等の適正化	5	1		6
8 職員の能力開発と人材の活用			1	1
9 公社・第三セクターの見直し	4		1	5
10 電子自治体の推進	7			7
11 公正の確保と透明性の向上	2		1	3
12 広域行政の連携強化	1			1
13 市民団体企業との協働の推進	2	1		3
合計	79	8	9	96

(2) 実施期間中の財政効果達成額

区 分	達成額	累計額	達成率
平成17年度財政効果達成額	201,717千円	201,717千円	10.6%
平成18年度財政効果達成額	638,358千円	840,075千円	44.2%
平成19年度財政効果達成額	424,824千円	1,264,899千円	66.5%
平成20年度財政効果達成額	632,944千円	1,897,843千円	99.8%
平成21年度財政効果達成額	399,810千円	2,297,653千円	120.8%
集中改革プラン・5年間の財政効果試算額 (期中修正後)		1,902,099千円	

資料2 天童市行財政改革市民懇話会委員

(平成23年2月16日開催)

氏名	所属等
加藤 由紀子	特定非営利活動法人ふれあい天童
佐藤 辰也	公募委員（継続）
佐藤 泰子	天童市婦人団体連絡協議会
武田 仁	天童市認定農業者協議会
沼澤 英雄	公募委員（新規）
林 浩二	天童商工会議所青年部
村山 秋一	山口地域づくり委員会
山口 賢一	不動産鑑定士

第六次天童市行財政改革大綱（後期計画）

天童市行財政改革推進本部

〒994-8510

山形県天童市老野森一丁目1番1号

（天童市総務部総務課）

電 話 023-654-1111（内線 312）

F A X 023-653-0704

E-mail: soumu@city.tendo.yamagata.jp